

# 不適切会計対応の実務

## ～予防・発見・事後対応～

### ●プログラム●

◆日時：2018年9月20日(木) 13:00~17:00

◆会場：東京・麹町 「厚生会館ホテル」

◆講師：●**埜尚義氏** 長島・大野・常松 法律事務所 パートナー 弁護士  
1995年検事任官後、2000年長島・大野・常松法律事務所に入所。危機管理・不祥事対応チームとして、証券会社・銀行を含む金融業や建設業・製造業・サービス業・製薬業・飲食業等、多数の業種における企業不祥事、インサイダー取引、粉飾決算・会計不祥事、海外を含む贈収賄等の各種調査および対応等々国内外の数多くの調査案件に携わる。

●**木内敬氏** 長島・大野・常松 法律事務所 カウンセル 弁護士  
1998年あずさ監査法人で勤務後、2006年長島・大野・常松法律事務所に入所、2011年~2013年金融庁検査局勤務。金融庁では金融機関の検査業務に携わる。長島・大野・常松法律事務所復帰後は、危機管理・不祥事対応チームとして、ガバナンス・レビュー、企業不祥事、会計不祥事、国内外の数多くの調査案件に携わる他、金融機関に対する規制法対応、当局検査対応等の業務に携わる。

●**田中淳一氏** 有限責任あずさ監査法人 東京事務所 第4事業部パートナー公認会計士  
1996年あずさ監査法人入所後、建設業、不動産業等を中心に、製造業、サービス業等のさまざまな業種の監査業務に従事するとともに、財務デューデリジェンス、J-SOX導入等のアドバイザリー業務を経験。現在は、監査事業部で監査業務に従事する傍ら、監査法人の品質管理部門も兼務し、監査業務の品質管理業務にも従事している。共著(編集責任者)に『こんなときどうする?「会計上の見積り」の実務』(中央経済社、2016年)、『業種別アカウンティング・シリーズ 1. 建設業の会計実務(第2版)』(中央経済社、2017年)がある。

●**紀平聡志氏** 有限責任あずさ監査法人 大阪事務所 第1事業部大阪金融部パートナー公認会計士  
1998年あずさ監査法人入所後、銀行業、保険業等の金融機関を中心に、小売業、卸売業等のさまざまな業種の監査業務に従事するとともに、内部統制・内部監査の高度化、財務デューデリジェンス、IPO支援、J-SOX導入、IFRS導入等のアドバイザリー業務を経験。現在も、財務デューデリジェンス業務、金融機関向けアドバイザリー業務を中心に、幅広い分野でアドバイザリー業務を提供している。共著に『会計不祥事対応の実務』(商事法務、2010年)がある。

### ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

\*当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます

#### ●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

MFP R麹町ビル 2F (旧 麹町 M-SQUARE)

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

181872-0206	※ 2018.9.20 不適切会計対応の実務		
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

\*申込書にご記入頂きました個人情報は、本研究会に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

# 不適切会計対応の実務

## ～予防・発見・事後対応～

### 【開催主旨】

近年、大規模な粉飾決算を含む不適切会計の発覚により、過年度決算の訂正を行う事例が多数発生しています。上場会社は、株主、投資家、債権者、取引先、従業員等多数の利害関係者を持つことから、不適切会計が発覚した場合、事後対応に膨大な時間とコストが発生するのみならず、株価の下落をはじめ、国内外においてさまざまな影響が発生することになります。

これらのリスクを軽減するためには、不適切会計を防止するための内部統制の強化、早期発見を目的とした内部監査等の強化が必要です。そして、凶らずも会計不祥事が発覚してしまった場合に備えて、企業価値の毀損を最小限に食い止めるための適時適切な対応実務について、関係各部署における理解を進める努力が望まれます。また、本年6月より、いわゆる日本版司法取引が施行され、実際に企業に適用される事案が報道され始めています。

本セミナーでは、不適切会計の発生事例の定量的な分析を含め、不適切会計の予防、発見、事後対応に関する実務のポイントや日本版司法取引の影響について、法務、会計・監査の専門家が、ディスカッション形式での解説を含めから分かりやすく解説いたします。

## 1. 過年度決算訂正の事例分析

- (1) 会計不祥事発覚の影響
- (2) 近時の過年度決算訂正の傾向（事例分析）

## 2. 会計不祥事発生時の実務上の要点

- (1) 初動対応
- (2) 調査の実務
- (3) 公表—記者会見での失敗事例—
- (4) 日本版司法取引がもたらす影響

## 3. 会計不祥事の防止・発見

- (1) 会計不祥事の防止・発見のための内部統制の構築におけるポイント
- (2) 会計不祥事の防止・発見のための内部監査の役割と着眼点